地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では，農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては，下記の内容について意見を募集いたします。

1　対象地域

◇登米地域

2　地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
	別紙のとおり				

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	17	認農		水稲	9.33ha	0.00ha	水稲	90.00ha	0.00ha	登米その他地区	目標地図上の表示の変更

3　意見募集期間

◇令和８年11月４日（水）～令和８年11月13日（金）

4　意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。
（URL:https://www.city.tome.miyagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html）

5　お問い合わせ先

◇登米市産業経済部　産業総務課　農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18　中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716　FAX：0220-34-2802　Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp

別紙

②登米地域

NO.	所在地	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	登米町登米字小島東針田4-1	山林	67,796のうち9,643	地域計画区域への編入	補助事業の申請のため
2	登米町登米字小島東針田26-1	山林	6,014のうち4,014	地域計画区域への編入	補助事業の申請のため
3	登米町登米字小島新田待井下390-1	田	984.00	用途の変更	農業用施設を設置するため
4	登米町登米字小島新田待井下390-2	田	1,279.00	用途の変更	農業用施設を設置するため